

平成 1 8 年度

P R T R 届出外排出量の  
推計方法等の概要

平成 2 0 年 2 月

経済産業省製造産業局化学物質管理課  
環境省環境保健部環境安全課

## 目 次

<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">. 推計方法の基本的考え方</span>	頁
1 . 法令の規定	. . . 1
2 . 基本的な考え方	. . . 1
3 . これまでの取組	. . . 4
4 . 各事項の算出方法の概略	. . . 4
(1)対象業種を営む事業者からの排出量	
(2)対象業種を営まない事業者からの排出量（非対象業種からの排出量）	
(3)家庭からの排出量	
(4)移動体からの排出量	
(5)その他	
5 . 推計方法の見直し等について	. . . 16
参考1 . 対象業種を営む事業者からのすそ切り以下の排出量	. . . 1 - 1
参考2 . 農薬に係る排出量	. . . 2 - 1
参考3 . 殺虫剤に係る排出量（家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤）	. . . 3 - 1
参考4 . 接着剤に係る排出量	. . . 4 - 1
参考5 . 塗料に係る排出量	. . . 5 - 1
参考6 . 漁網防汚剤に係る排出量	. . . 6 - 1
参考7 . 医薬品に係る排出量（エチレンオキシド、ホルムアルデヒド）	. . . 7 - 1
参考8 . 洗浄剤・化粧品等に係る排出量（界面活性剤、中和剤）	. . . 8 - 1
参考9 . 防虫剤・消臭剤に係る排出量	. . . 9 - 1
参考10 . 汎用エンジンに係る排出量	. . . 10 - 1
参考11 . たばこの煙に係る排出量	. . . 11 - 1
参考12 . 自動車に係る排出量（ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器）	. . . 12 - 1
参考13 . 二輪車に係る排出量（ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス）	. . . 13 - 1
参考14 . 特殊自動車に係る排出量（建設機械、農業機械、産業機械）	. . . 14 - 1
参考15 . 船舶に係る排出量（貨物船・旅客船等、漁船、	

プレジャーボート)	・・・15 - 1
参考16．鉄道車両に係る排出量(エンジン、ブレーキ等の摩耗)	・・・16 - 1
参考17．航空機に係る排出量(エンジン、補助動力装置)	・・・17 - 1
参考18．水道に係る排出量	・・・18 - 1
参考19．オゾン層破壊物質の排出量	・・・19 - 1
参考20．ダイオキシン類の排出量	・・・20 - 1
参考21．製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	・・・21 - 1

<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.推計結果(省令に基づく集計表以外の集計表)</span>	<u>頁</u>
1．推計対象とした排出源と対象化学物質	・・・1
推計対象としなかった排出源	・・・5
2．届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計結果 総括表(参考1～21)	・・・6

## ・推計方法の基本的考え方

## ・推 計 結 果

(省令に基づく集計表以外の集計表)